

令和4年 第3回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年4月19日 午後1時30分

2. 開催場所 置戸消防2階会議室

3. 出席委員（10名）

1番 大槻 尚浩 2番 廣中 和幸 4番 佐藤 秀昭 5番 小建 一彦
6番 齊藤 貴浩 7番 東海林 正幸 8番 樋渡 秀晃 10番 松本 和彦
12番 有馬 和幸 13番 溝井 雅幸

4. 欠席委員（3名）

3番 井上 一味 9番 篠原 正博 11番 野里 光幸

5. 議に付した事件

議案第7号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第8号 農業法第4条の規定による許可申請について

議案第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太 事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、令和4年第3回農業委員会議を開会したいと思いますのですが、今会議に野里会長の欠席の報告を受けていますので、議事進行を会長職務代理者の6番 齊藤貴浩委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願
いします。

事務局長 それでは、議長にご挨拶を頂いてから開催いたします。議長よろしくお願
いします。

議 長 皆さんご苦労様です、今年も4月に入ってから天候も例年並みの気温にな
り、雪解けも進み春の農作業も本的に始まり忙しいところだと思いますが、本
日も熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

議 長 それでは只今より、令和4年第3回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、7番 東海林正幸委員 8番 樋渡秀晃委員を指
名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、の3番 井上一味委員、9番篠原正博
委員及び11番野里光幸委員の3名でございます。
本日の提案議案は、議案第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請
について」から、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ
る農用地利用集積の決定について」までの4件です。
以上で諸般の報告を終わります。

議 長 それでは、議案第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第7号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明
いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありました
ので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は1件です。

1番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は北見市〇〇〇〇
〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇他2筆で 面積合計は47,098㎡です。利用権
設定等の種類は賃借権、賃貸金額は74,000円で反当り1,600円です

場所につきましては、6ページ 第1図をお開きください。
(第1図にて概要説明) 1ページにお戻りください。
以上で、議案第7号の説明を終わります。

議長 ただいま、事務局より議案7号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、
挙手をお願いします。
(挙手多数)

議長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第7号については、原案のとおり可決いたしました。

議長 それでは議案第8号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題
としますので、議案の2ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第8号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明いたし
ます。

農地法第4条の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので
審議を求める。提出年月日は本日付、農地転用の申請が2件です。

1番 申請人は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇の内地番で面積は、9,749㎡です。申請理由は農
業用施設用地への転用で新規の申請となります。現地調査は令和4年4月7日
大槻委員、溝井委員、篠原委員で実施をいたしました。

2番 申請人は、1番と同様、〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇〇〇と〇〇
〇〇の内地番の2筆で合計面積は、8,614㎡です。申請理由は農業施設用
地への転用でこちらは追認申請となります。

現地調査は、1番と同様です。

場所については、7頁の第2図をお開きください。

(第2図にて1番、2番について概況説明) 2ページにお戻りください。
以上で、議案第8号の説明を終わります。

議 長 事務局より、議案第8号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、
挙手をお願いします。
(挙手多数)

議 長 賛成多数と認め、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 それでは次に、議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は2件で賃貸借契約の合意解約です。

1 番 貸付人は北見市〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、借受人は札幌市〇〇〇〇 〇〇〇〇です。

土地の所在は、字〇〇〇〇他2筆で合計面積は40,350㎡です。場所については、2番説明時に説明いたします。

2 番 貸付人は札幌市〇〇〇〇 〇〇〇〇、借受人は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。場所につきましては9頁の第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

3ページにお戻りください。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

議 長 事務局より、議案第9号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、
挙手をお願いします。
(挙手多数)

議長 賛成多数と認め、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

議長 次に、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の4ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は9件です。

1番 利用権の設定を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は北見市〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇他3筆、合計面積は41,234㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は2,062,000円で反当り50,000円です。あっせん委員は、大槻委員、溝井委員、篠原委員です。場所につきましては、9ページ第3図をご覧ください。(第3図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

2番 利用権の設定を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇で面積は10,437㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は240,000円で反当り23,000円です。あっせん委員は、有馬委員、樋渡委員、井上委員です。場所につきましては、10ページ第4図をご覧ください。(第4図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

3番 利用権の設定を受けるもの、買い手は置戸町〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は陸別町〇〇〇〇 (〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇、面積は2,428㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は20,000円で反当り8,300円です。あっせん委員は、有馬委員、樋渡委員、井上委員です。場所につきましては、11ページ第5図をご覧ください。(第5図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

4番 受け手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇で面積は17,208㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。

賃貸金額は74,000円で反当り4,300円です。あっせん委員は、

- 5番 松本委員、小建委員です。場所につきましては、5番説明時説明いたします。
受け手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は同じく〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇の内地番外2筆で面積合計は25,328㎡で、利用権設定等の種類は賃借権です。
賃貸金額は165,000円で反当り6,500円です。あっせん委員は、松本委員、小建委員です。場所につきましては、12ページ第6図をご覧ください。(第6図で概要説明)
5ページをお開きください。
- 6番 受け手は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇の内地番他2筆で合計面積は86,030㎡で、利用権設定等の種類は賃借権です。
賃貸金額は275,000円で反当り3,200円です。あっせん委員は、大槻委員、溝井委員、篠原委員です。6番から9番までの場所につきましては9番説明後にいたします。
- 7番 受け手は同じく〇〇〇〇、貸し手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇の内地番で面積は10,166㎡で、利用権設定等の種類は賃借権です。
賃貸金額は32,000円で反当り3,200円です。あっせん委員は、大槻委員、溝井委員、篠原委員です。
- 8番 受け手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、貸し手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇の内地番外2筆で合計面積は50,723㎡で、利用権設定等の種類は賃借権です。
賃貸金額は76,000円で反当り1,500円です。あっせん委員は、大槻委員、溝井委員、篠原委員です。
- 9番 受け手は同じく〇〇〇〇さん、貸し手は〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇の内地番で面積は67,610㎡で、利用権設定等の種類は賃借権です。
賃貸金額は169,000円で反当り2,500円です。あっせん委員は、大槻委員、溝井委員、篠原委員です。場所につきましては、13ページ第7図をご覧ください。(第7図にて概況説明)
5ページにお戻りください。
以上で、議案第10号の説明を終わります。

議長 ただいま、事務局より議案第10号について説明がありました。

これから質疑を行います。
最初に議案第10号6番、7番を除いて質疑を行います
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。それでは、議案10号1番から5番、及び8番から9番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

議長 賛成多数と認め、議案第10号1番から5番、及び8番から9番は原案のとおり可決いたしました。

議長 次に議案第10号6番及び7番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇委員及び〇〇番 〇〇委員の退席を命じます
(〇〇委員及び〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。それでは議案第10号6番及び7番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

議長 賛成多数と認め、議案第10号6番及び7番は原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇委員及び〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。
(〇〇委員及び〇〇委員復席)

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで令和4年第3回農業委員会議を閉会いたします。

この議事録は、置戸町農業委員会会議規則第14条の規定に基づいて、農業委員会事務局長 田中耕太が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年4月19日

議 長

印

委 員

印

委 員

印